短期入所療養介護（予防短期入所療養介護）について（利用料金）

１．介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

２．短期入所療養介護（予防短期入所療養介護）の概要

短期入所療養介護（予防短期入所療養介護）は、要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護（予防短期入所療養介護）計画が作成されますが、その際、利用者・利用者の後見人、利用者の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

３．利用料金

（１）基本料金

① 予防短期入所療養介護施設利用料

＜多床室＞（在宅強化型）

・要支援１　　６７２円
・要支援２　　８３４円

＜従来型個室＞（在宅強化型）

・要支援１　　６３２円
・要支援２　　７７８円

② 短期入所療養介護施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は１日あたりの自己負担分です）

＜多床室＞（在宅強化型）（Ⅰ）iv

・要介護１　　９０２円
・要介護２　　９７９円
・要介護３　１，０４４円
・要介護４　１，１０２円
・要介護５　１，１６１円

＜従来型個室＞（在宅強化型）（Ⅰ）ii

・要介護１　　８１９円
・要介護２　　８９３円
・要介護３　　９５８円
・要介護４　１，０１７円
・要介護５　１，０７４円

＊入所時および退所時に送迎を行なった場合は、それぞれ１８４円加算されます。
＊夜勤職員配置加算として、上記施設利用料に２４円が加算されます。
＊サービス提供体制強化加算として、上記施設利用料に２２円が加算されます。
＊認知症専門棟をご利用される場合は、認知症ケア加算として１日７６円が加算されます。
＊療養食を提供したときは１食８円加算されます。
＊在宅復帰・在宅療養支援機能加算として１日５１円が加算されます。
＊特定短期入所（日帰り利用）したときは下記の利用料が加算されます。
・３時間以上４時間未満…６５０円　　・４時間以上６時間未満…９０８円
・６時間以上８時間未満…１，２６９円
＊緊急時に所定の対応を行った場合、緊急的な治療管理として１日５１８円（月１回３日を限度として）加算されます。
＊　個別リハビリテーション実施加算１日につき２４０円加算されます。
＊　重度療養管理加算として１日につき１２０円加算されます。

＊ 緊急短期入所受入加算として１日につき９０円加算されます。
＊ 総合医学管理加算として１日につき２７５円加算されます。
＊ 生産性向上推進体制を実施している加算として１月１０円が加算されます。
＊ 介護職員等処遇改善加算として所定単位数の総額の 9.7%を乗じた値がかかります。

（２）その他の料金

① 食費　　１，６８０円
（朝食３４０円昼食６８０円夕食５６０円午前のおやつ４０円午後のおやつ６０円）

② 滞在費　　従来型個室　　２，１４０円
多床室　　４３７円

※ ①②については、特定入所者支援サービス費用に応じての負担があります。

③ 理美容代　　２，０００円

④ テレビ代　　１月　　２，０００円（一日７０円）

⑤ 電気毛布使用料　　１日　　１０円

⑥ その他の日常生活費　１日　　３５０円
シャンプー・リンス、ボディーソープ代、石鹸代、顔・手拭き用ペーパー類、清拭用ペーパー類、保湿用ローション、綿棒、耳かき、櫛代、ポリデント代、歯ブラシ・歯磨き粉代、口腔用スワブ、ちり紙類、教養娯楽レクリエーション代等

※ 但し、③より⑥に至る各項の料金はご本人及び家族の申し出により発生するものであります。